

事 務 連 絡
令和7年9月30日

各 医 療 機 関 御 中

白 河 厚 生 総 合 病 院
病 院 長 大 木 進 司

診療制限の解除について

日頃より当院の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当院スタッフ及び入院患者のコロナウイルス感染により一部診療制限を行ってまいりましたが、本日9月30日(火)をもって診療制限を解除し、通常の診療体制に戻すことといたしますのでお知らせいたします。

今後も職員一同、感染防止対策に努めてまいりますので、何卒ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。